

東近江市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期) 評価シート(数値目標)

大項目	基本方針	中項目	基本施策	小項目	施策	所管	指標	第9期計画指標数値			達成状況		評価	達成状況		評価	達成状況		評価	課題及び目標を達成するための方策
								令和6	令和7	令和8	令和6	達成値		令和7	達成値		令和8	達成値		
1	介護予防の推進	1-1	保健事業と介護予防の一体的な取組	1-1-1	フレイル予防と健康づくり(計画書56頁)	健康推進課	75歳以上の高齢者健診受診率	20.0	21.0	22.0	22.2	111.0%	A							更なる受診率向上に向け様々な機会を捉えて啓発を実施する。受診勧奨通知を対象を絞って行い評価する。出前講座等を活用しフレイルチェックを行い、ハイリスク者には個別に支援する。
				1-1-2	高齢者の活動の場の充実(計画書58頁)	長寿福祉課 健康推進課 まちづくり協働課	住民主体の通いの場の数	205	208	210	199	97.0%	B							フレイル予防教室、健診結果説明会や健康に関するイベント会場等、市内41箇所でBIWA-TEKUポイント付与を実施した。 図書館連携事業、企業及び大学と連携した健康づくり事業(マイナス5歳の健康づくり教室)においては、ポイント付与だけでなく、アプリの導入支援や説明も行った。 引き続き、ポイント付与の機会を増やし、高齢者の閉じこもりを防ぎ、通いの場等への参加促進を進めていく。
		1-2	介護予防・生活支援サービス事業の充実	1-2-1	多様なサービスの推進(計画書60頁)	地域包括支援センター 健康推進課	訪問型サービス提供数	1	2	2	1	100.0%	B							事業所数が少なく、サービスを選択できるだけの体系が十分であるとは言い難い。住民や事業所から多様なサービスが必要かどうかを、介護保険ニーズ調査を活用して確認していく。
							通所型サービス提供数	11	12	13	7	63.6%	B							事業所数は一定数あるが、サービスを選択できるだけの体系がどうかを判断する必要がある。住民や事業所から多様なサービスが必要かどうかを、介護保険ニーズ調査を活用して確認していく。
		1-3	自立支援型ケアマネジメントの推進	1-3-1	自立支援型ケアマネジメントの推進(計画書61頁)	地域包括支援センター	自立支援型ケアマネジメントの研修及び会議参加事業所	85	90	95	87	102.4%	A							研修及び会議に参加できていない事業所は限られているため、原因の追及と、対応策を検討する。また、個別に声かけを行っていく。
2	可能な限り住み慣れた地域で生活するための環境整備	2-1	在宅医療・介護の連携強化	2-1-1	在宅療養に向けた市民の理解(計画書63頁)	地域包括支援センター	在宅療養に関するセミナー及び講演会の参加者数	300	300	300	523	174.3%	A							緊急搬送時の医療介護連携について、意思表示カードの活用推進に向けた取組や啓発を強化していく。
				2-1-2	在宅医療・介護の連携強化と環境整備(計画書64頁)		多職種勉強会及び在宅医療・介護連携推進事業検討会の開催回数	13	15	15	15	115.4%	A							市内の主任介護支援専門員、介護保険事業所、医療機関、地域活動団体と事業推進に係る課題の抽出等を目的とした意見交換や勉強会を開催し、地域の医療及び介護関係者の連携強化を図る。
		2-2	介護サービス基盤の整備	2-2-1	地域密着型サービスの充実(計画書66頁)	長寿福祉課	地域密着型介護福祉施設入所者生活介護(整備数)	3	3	3	3	100.0%	A							計画指標のとりの施設数を維持できている。今後も、適正な運営が保たれるよう支援を行う。
							認知症対応型共同介護(整備数)	13	14	14	13	100.0%	B							第8期に続き、第9期計画期間においても1箇所の整備を目標としているが、明確な参入意向を示す事業者はない。しかし、可能性を示す事業者はあるため、整備の促進に向けた協議を継続する。
							小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護(整備数)	8	8	8	8	100.0%	A							高齢者の在宅生活を支えるため、第8期計画期間中に目標のとおり小規模多機能型共同生活介護事業所の整備を行った。以降、休止や廃止に至った小規模多機能型居宅介護事業所はなく、今後も適正な運営が保たれるよう支援を行う。
		2-3	高齢者の住まいと生活の一体的な支援	2-3-1	高齢者の住まいの多様化・充実に向けた環境整備(計画書68頁)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	措置業務においては、措置件数が増加傾向にあるため、支援を真に必要としている人が利用できるよう、相談支援部門と連携し迅速かつ適切に対応を行う必要がある。 居住支援の仕組みづくりでは、具体的な居住支援実施体制については、形づくられていないが、高齢者世代の居住に関する困りごとは多く、支援が必要な傾向があることは把握できている。今後も継続して関係部局で仕組みづくりの協議を重ねていく。
3	「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進	3-1	認知症予防の普及・啓発活動の推進	3-1-1	普及・啓発活動の推進(計画書70頁)	地域包括支援センター	認知症サポーター数(養成講座受講者数)(人)	450	500	500	525	116.7%	A							学校、企業、地域を対象に講座を実施している。今後は、郵便局やシルバー人材センター、バスやタクシー会社に対してサポーター講座内容や趣旨を説明し、講座が実施できるよう取り組む。
							活動しているキャラバン・メイト数(人)	50	55	60	38	76.0%	B							キャラバン・メイトは、主に認知症サポーター養成講座の講師を担っている。今後、様々な認知症施策を進めていく中で、啓発や事業運営への協力も求められないかを検討していく。また、令和7年度はキャラバン・メイトの養成講座を実施する。
				3-1-2	早期に診断・対応できる体制の充実(計画書72頁)		初期集中支援チームによる支援提供数(ケース数)	10	13	15	13	130.0%	A							認知症初期集支援チーム員会議では、支援を検討した13名のうち7名が新たに医療や介護サービスの利用につなげることができた。会議では、その他にもわずれ相談室受検者の結果を報告している。今後も専門家の助言をもとに医療や介護へつなぐ支援を行う。
		3-2	共生の地域づくりの推進	3-2-1	共生と社会参加の推進(計画書73頁)		地域とともに認知症対応に取り組む事業所数(箇所)	5	7	10	1	20.0%	B							主に地域密着型介護保険事業所へ協力を求めているが、協力事業所数が増加していない。今後、特に地域活動を行う団体へも協力を求めながら、認知症カフェ等認知症当事者やその家族、地域の方が気軽に立ち寄れる場所づくりを進めていく。
				3-2-2	若年性認知症の啓発と支援体制の構築(計画書75頁)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	若年性認知症の相談窓口の周知を行うとともに、若年性認知症の方への定期的な訪問や関わりの中から、若年性認知症の方の声を集約していく。その中で必要な支援へつなげるとともに、必要な施策の検討を行う。
4	個人の尊厳が守られ、安全で安心な生活の確保	4-1	高齢者の人権尊重と権利擁護	4-1-1	高齢者虐待防止・高齢者の擁護者に対する支援の推進(計画書76頁)	地域包括支援センター	高齢者虐待防止研修の開催回数	2	3	3	3	150.0%	A							居宅介護支援事業所や市内のグループホームの職員に対して研修を実施している。施設に向けた虐待防止に関する啓発や研修を増やしていくため、事業者協議会の場を活用しながら、研修の趣旨や内容を説明していく。
				4-1-2	成年後見制度の利用促進(計画書78頁)		成年後見制度の認知割合(%)	—	—	45.0	—	—	—	—	—	—				成年後見制度について市民への周知は十分ではない。これまでから取り組んでいるみらいノートの啓発と合わせて制度について説明するなど、自分の権利を守るためのものであることを引き続き啓発していく。また、障害福祉課や東近江市権利擁護サポートセンターとともに権利擁護全般の周知を行う。
		4-2	安全で安心な暮らしの確保	4-2-1	災害時における支援体制の整備(計画書80頁)	福祉政策課	個別避難計画作成件数	200	250	300	146	73%	B							個別避難計画作成優先度の高い方の計画作成について、福祉専門職の協力を得て進めていく必要がある。
				4-2-2	感染症対策(計画書81頁)	健康推進課 福祉政策課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	感染症対策として引き続き正しい情報を周知していく。令和7年度から定期接種になった带状疱疹ワクチン及び、令和6年度に引き続き高齢者肺炎球菌ワクチン(65歳)については個別通知を実施し、感染症予防に関する情報が得られるようにする。
				4-2-3	高齢者が自立して生活ができる環境の整備(計画書82頁)	公共交通政策課 地域包括支援センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	介護サービスや生活支援サポーター等の社会資源はあるが、充足状況を把握できていないことが課題である。今後、特に独居高齢者や高齢者のみ世帯が増加するため、それらを対象にした生活状況の把握と課題分析を行い、高齢者が自立して生活できる環境整備を行う。

大項目	基本方針	中項目	基本施策	小項目	施策	所管	指標	第9期計画指標数値			達成状況		評価	達成状況		評価	達成状況		評価	課題及び目標を達成するための方策
								令和6	令和7	令和8	令和6	達成値		令和7	達成値		令和8	達成値		
5	地域を基盤とする包括的な支援体制の構築	5-1	地域包括支援センターの機能強化	5-1-1	地域包括支援センターの体制強化・整備（計画書83頁）	地域包括支援センター	地域包括支援センター設置数（箇所）	3	4	5	3	100.0%	A							地域包括支援センターの未設置区域へ計画的に設置していくため、今後も市内法人へセンターの運営について説明を行う。また、相談支援を強化するとともに地域包括ケアシステムの推進を目指す、市包括が基幹型包括としての役割を担い、各センターの間の連携強化を図る。
				5-1-2	高齢者の総合相談窓口の普及・啓発（計画書85頁）		65歳以上の地域包括支援センターの認知度（%）	—	—	65.0	—	—	—	—	—	—				センターの認知度が低いため、各事業を実施している場や各関係機関へ周知を行うなどの啓発を行う。
				5-2-1	地域支え合い体制づくりの推進（計画書87頁）	福祉政策課	地域支え合い推進員（第2層生活支援コーディネーター）のいる協議体数	12	13	14	9	75.00%	B							もっと多様な職種、多様な立場での考え方の共有ができる場とするため、より多くの人に参加してもらう必要がある。福祉職の枠にとられず、職員や外部団体、市民が「自分ごと」として地域づくりに関わっていきけるきっかけづくりが重要。講義形式だけでなく、見学や視察を組み込むなど、より受講者に地域づくりを身近に感じてもらうプログラムを考える。
6	介護保険の安定した運営	6-1	介護保険の安定した運営	6-1-1	介護保険の安定した運営（計画書89頁）	長寿福祉課	介護保険の安定した運営	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	介護支援専門員の資質向上を目的としたケアプラン点検や研修を継続的に実施することで過剰なサービス利用等による不適切な給付を防ぎ、自立支援型ケアマネジメントの推進を図ることができているが、医療情報との突合と縦覧点検の取組が不十分であるため、今後実施手法の見直し等を行い、取組の充実を図る。
		6-2	介護サービスの質の向上	6-2-1	介護人材の確保・資質の向上（計画書91頁）		介護人材の確保・資質の向上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	介護・福祉人材確保連携会議において取組内容を検討し、職場見学会、人材定着研修等を実施した。今後も介護人材の確保と介護現場の定着促進に向けた取組を行う。また、小中学生を対象とした魅力発信事業について検討する。

●シート記載項目

- ・基本方針・中項目・施策・小項目・事業→9期計画施策の体系にもとづく（参照:「9期計画」51）
- ・指標→9期計画中事業に示す指標（参照:「9期計画」P56、58、60、61、63、64、66、70、72、73、76、68、78、80、83、85、87）
- ・9期計画目標値＝9期計画終了時(令和6年、令和7年、令和8年の3月31日現在)に達成すべき値
- ・達成状況＝左欄:当該年度の達成値、右欄:当該年度ごとの目標値と比較した現在地の達成率%

【評価】

- A 指標を達成したもの。数値目標はないが事業内容を充実したもの。事業内容は拡大されていないが、数値的な成果として伸びや前進が見られたもの。
- B 指標は達成しなかったが、事業内容を充実したもの。事業内容に変化なく維持・継続して行なったもの。
- C 事業内容は縮小されていないが、数値的な成果として減少があり、後退したと認められたもの。新規事業として実施できなかったもの。事業内容や制度が縮小、廃止して後退したもの。
- ― 単年度での事業評価が困難であるもの。

- ・課題及び目標を達成するための方策＝具体的記述による、達成の効果・影響、未達成の要因分析等を記入。（目標値・達成値のみに関する記述でなく、事業全般にわたるものとして課題・方策をまとめる）